

令和2年4月4日

新型コロナウイルスの感染の確認等について

本日（4月4日）、県内で新型コロナウイルスの感染者が1名確認されました。
感染症指定医療機関に入院するとともに、県では、濃厚接触者の把握を含め積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

1 感染者の概要

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 年代 | 50代 |
| (2) 性別 | 男性 |
| (3) 住所地 | 松前町 |
| (4) 職業 | 県立内子高等学校教諭 |
| (5) 最近の海外・
県外渡航歴 | あり |

2 症状・経過・行動歴

- | | |
|-----------|---|
| 3月27日～31日 | 横浜市に旅行（私用）
（同市内のホテルに滞在。知人に面会等） |
| 3月31日 | 帰県
（航空機を利用。松山空港と自宅の間は自家用車及びタクシー） |
| 4月1日～2日 | 学校で勤務、部活動の指導に従事 |
| 4月3日 | 学校に出勤したが、発熱のため自宅待機
「帰国者・接触者相談センター」に相談後、A医療機関を受診
医師から「帰国者・接触者相談センター」に相談があり検体確保 |
| 4月4日 | 検査結果判明（陽性） |

3 学校の対応

県立内子高等学校は、始業式、入学式を含め、学校再開を2週間後の4月17日（金）に延期する。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行います。同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。